

南区寄り添い型学習支援事業実施要綱

制 定 平成 25 年 3 月 4 日 南地振第 1220 号（区長決裁）

最近改正 令和 3 年 10 月 1 日 南生支第 1566 号（区長決裁）

（目 的）

- 第 1 条 この要綱は、横浜市寄り添い型学習支援事業実施要綱（以下「市要綱」という。）に基づき、学習支援・相談等を行う支援施設を設置し、生活保護受給世帯を含む、生活困窮や養育困難等の課題を複合的に抱えた世帯の子どもに対して必要な支援を南区において行う「南区寄り添い型学習支援事業」の実施について、必要な事項を定めるものとする。
- 2 この事業は、健康福祉局及び子ども青少年局と連携して実施するものとする。

（実施主体等）

- 第 2 条 本事業の実施主体は区とし、運営については民間法人等（以下「受託事業者」という。）に委託して実施する。

（支援施設）

- 第 3 条 受託事業者は、区が指定する公共施設等を支援施設として活用し、事業を実施する。

（支援対象）

- 第 4 条 この事業における支援の対象は、市要綱第 4 条第 1 項各号に規定する者とする。
- ただし、同条第 2 項に基づき、南区においては同条第 1 項第 1 号に該当する中学生について、重点的に支援を行うものとする。

（業務内容）

- 第 5 条 支援施設では、次の業務を行うものとする。
- (1) 学習の場の提供、学習の支援
 - (2) 利用者に関する相談業務
 - (3) 本事業を利用し高等学校等へ進学した生徒に対する、高等学校等の定着支援及び中退防止に資する支援
 - (4) その他必要な支援

（指導員等の配置）

- 第 6 条 支援施設には、学習支援に関する知識と経験を有する者のうちから、市要綱第 9 条第 1 項各号に規定する職員（以下「指導員等」という。）を配置するものとする。
- 2 利用する生徒が 1 名以上いる場合は、支援スタッフ（学習アシスタント）を 1 名以上配置する。
- 3 受託事業者は、指導員等の氏名等を指導員等名簿（変更）届出書（第 1 号様式及び第 1 号様式の 2）により福祉保健センター長（以下「センター長」という。）に報告するも

のとする。指導員等に変更を生じた場合も同様とする。

(利用の申込)

第7条 本事業の利用を希望する者は、利用申込書（市要綱第1号様式）をセンター長に提出するものとする。

(利用の決定)

第8条 センター長は、利用申込書の提出を受けたときは、本事業の利用を希望する者が、第4条の規定に該当するかどうか及び支援施設の体制上受け入れが可能かどうか等を審査するものとする。

2 前項の審査の結果、利用を認めるときは利用承認通知書（市要綱第2号様式）により、利用を認めないときは利用不承認通知書（市要綱第3号様式）により、利用申込者あて通知するものとする。

(利用承認の取消し)

第9条 センター長は、利用者が次の各号に該当する場合、利用承認を取り消すことができる。

- (1) 利用申込の内容に偽りがあった場合
- (2) 無断又は正当な理由が無く欠席を続ける場合
- (3) 他の利用者の学習の進行を著しく妨げる行為をする場合
- (4) 指導員等の指示に繰り返し従わない場合
- (5) 事業を利用する本人及びその保護者からセンター長へ年度の途中で利用終了申出書（市要綱第4号様式）の提出があった場合

2 センター長は、前項の規定に基づき利用承認を取り消す場合、利用終了通知書（市要綱第5号様式）によりその旨を通知するものとする。

(利用者情報の提供)

第10条 センター長は受託事業者に対し、支援を行うのに必要な範囲で利用者に関する情報を提供するものとする。

(利用料)

第11条 本事業の利用は無料とする。

2 前項の規定にかかわらず、食事等を提供する場合の利用者の負担並びに施設内外で実施するイベントや第三者が実施するイベント等に参加する場合の参加費及び交通費等は、受託事業者があらかじめ区と協議したうえで、利用者に負担を求めることができる。

(支援内容の報告)

第12条 受託事業者は、利用者に対して行った支援の内容を支援内容報告書（第3号様式）により支援を行った月の翌月の7日までにセンター長に報告するものとする。

(開所日数及び時間)

第 13 条 支援施設の開所は原則として、各会場週 2 日とする。

2 開所時間は、原則として午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分までとする。

(利用期間)

第 14 条 本事業の利用は原則として単年度限りとする。ただし、継続利用についてセンター長が認めたときはこの限りでない。

(安全管理)

第 15 条 受託事業者は、日常、危険を防止する措置を講じるとともに、事件、事故及び災害等（以下「事故等」という。）の発生時に迅速かつ的確な緊急対策を実施できるよう努めるものとする。

2 受託事業者は、支援施設において事故等が発生した場合、速やかに事故報告書（第 4 号様式）によりセンター長に報告するものとする。

(個人情報の保護)

第 16 条 受託事業者は、この事業による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、「個人情報取扱特記事項」を順守するものとする。

(指導員等の責務)

第 17 条 指導員等は、その業務を行うに当たり、当該世帯に関して職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。指導員等の業務に従事しなくなった後も同様とする。

(指導員等の身分の明示)

第 18 条 受託事業者は、指導員等に名札を着用させ、利用者へその身分を明示させるものとする。

(区への状況報告)

第 19 条 受託事業者は、この事業の実施に当たっては、区職員と連絡を密にして行うものとする。

(補則)

第 20 条 この要綱に定めるもののほか、この事業に関し必要な事項は別に定める。

附則

(施行期日)

この要綱は平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は令和 3 年 10 月 1 日から施行する。

年 月 日

（届出先）
横浜市南区福祉保健センター長

所在地 〒 -

事業者名称
代表者職氏名
連絡先 - - 印

南区寄り添い型学習支援事業「みなみー希望教室」
指導員等名簿（変更）届出書

南区寄り添い型学習支援事業の実施に伴い、指導員等名簿を届け出ます。

1 / 枚目

No.	氏 名	性別	生年月日	役職	資格・経歴
1			H 年 月 日 S (才)		
2			H 年 月 日 S (才)		
3			H 年 月 日 S (才)		
4			H 年 月 日 S (才)		
5			H 年 月 日 S (才)		
6			H 年 月 日 S (才)		
7			H 年 月 日 S (才)		
8			H 年 月 日 S (才)		
9			H 年 月 日 S (才)		
10			H 年 月 日 S (才)		
11			H 年 月 日 S (才)		
12			H 年 月 日 S (才)		

年 月 日

南区寄り添い型学習支援事業「みなみ一希望教室」
指導員等名簿（変更）届出書

／ 枚目

No.	氏 名	性別	生年月日	役職	資格・経歴
1			H 年 月 日 S (才)		
2			H 年 月 日 S (才)		
3			H 年 月 日 S (才)		
4			H 年 月 日 S (才)		
5			H 年 月 日 S (才)		
6			H 年 月 日 S (才)		
7			H 年 月 日 S (才)		
8			H 年 月 日 S (才)		
9			H 年 月 日 S (才)		
10			H 年 月 日 S (才)		
11			H 年 月 日 S (才)		
12			H 年 月 日 S (才)		
13			H 年 月 日 S (才)		
14			H 年 月 日 S (才)		
15			H 年 月 日 S (才)		
16			H 年 月 日 S (才)		
17			H 年 月 日 S (才)		

南区寄り添い型学習支援事業「みなみ一希望教室」
支援内容報告書（ 年 月分）

		生徒氏名		
利用日		支援内容 短：提出課題や定期試験対策など短期的な学習 長：復習や苦手単元の克服など長期的な学習	担当者	備考 1：生活面、行動 2：気持ちの変化 3：学習面（進路等）
日	1限	（短・長）		1： 2： 3：
	2限	（短・長）		1： 2： 3：
日	1限	（短・長）		1： 2： 3：
	2限	（短・長）		1： 2： 3：
日	1限	（短・長）		1： 2： 3：
	2限	（短・長）		1： 2： 3：
日	1限	（短・長）		1： 2： 3：
	2限	（短・長）		1： 2： 3：
日	1限	（短・長）		1： 2： 3：
	2限	（短・長）		1： 2： 3：

年 月 日

（届出先）

横浜市南区福祉保健センター長

所在地 〒 -

事業者名称
代表者職氏名
連絡先

印

南区寄り添い型学習支援事業「みなみー希望教室」
事故報告書

1 事故件名				傷病・物損 その他（ ）
2 当事者情報	ふりがな		男・女	生年月日
	氏名			H 年 月 日
	住所	〒 -		
	電話番号	自宅： - - 携帯： - -		
	保護者氏名			
3 具体的な発生状況	（事故発生当時の時間、場所、当事者の様子、事業体制など）			
4 処置及び経過	（処置を施した時間、場所、当事者の様子、施した処置の内容など）			
5 受診した医療機関 又は 相談した関係機関	名称			
	所在地	〒 -		
	電話	- -		
6 その他				